

健康保険組合 平成27年度決算および特例退職被保険者の保険料改定のお知らせ

平成28年6月27日開催の第158回健康保険組合組合会にて、平成27年度決算が承認されましたので概要をお知らせいたします。

また、後期高齢者の医療費に対する支援金増額など、健康保険組合の財政見通しは非常に厳しいことから、定年などで退職後も継続加入している被保険者（特例退職被保険者）の保険料を平成29年度から改定いたします。

当組合では、「データヘルス計画」を着実に実行し、加入者の健康増進・重症化予防、ジェネリック医薬品への切替、運営経費の効率化等に努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 決算概要

a. 健康保険

医療費の増加、高齢者医療への拠出金負担等から厳しい財政状況となっております。

収入合計は、前年比0.5%増加の約198億円となりました。

支出合計は、保険給付が約4億円（前年比3.4%）、高齢者医療への拠出金が約1.5億円（前年比2.8%）増加したため、前年比3.3%増加の約187億円となりました。

その結果、総合収支は約11億円の黒字となり、黒字額は前年度から約5億円減少しました。

（単位：百万円）

収入			支出			総合収支	
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額	予算額	決算額
健康保険料	19,188	19,266	保険給付	12,631	12,165		
その他収入	402	500	高齢者医療への拠出金	5,508	5,383		
			その他支出	1,223	1,133		
収入合計	19,590	19,766	支出合計	19,362	18,681	228	1,085

b. 介護保険

総合収支は、約1.6億円の黒字となりました。

（単位：百万円）

収入			支出			総合収支	
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額	予算額	決算額
介護保険料	1,992	2,019	介護納付金	1,859	1,859		
繰越金	0	0					
収入合計	1,992	2,019	支出合計	1,859	1,859	133	160

2. 特例退職被保険者の標準報酬月額改定

大企業の健康保険組合を中心に、後期高齢者（75歳以上）の医療費に対する支援金は、平成29年度まで段階的に増加していくことが決定しており、当組合も負担増加を見込んでおります。

また、高齢者医療への拠出金や医療費はますます増加する見込みであることから、平成28年4月に健康保険法が改定され、特例退職被保険者の健康保険料、介護保険料の基礎となる標準報酬月額の上限が引き上げられました。（ご参考：当組合の平成28年度上限額は32万円）

このような環境下において、当組合の財政状況も厳しいことは例外ではなく、特例退職被保険者制度の収支は赤字が継続していることから、**平成29年度の標準報酬月額を26万円に改定することといたします。**（ご参考：同制度を持つ60組合の平成28年度平均額は28.9万円）

特例退職被保険者の皆さまにはご負担をおかけいたしますが、健康保険組合や特例退職被保険者制度を将来に向けて存続させるためにも、ご理解をお願いいたします。

【現在】

健康保険料	全員一律	月 18,000 円	=	標準報酬月額 20 万円	×	料率 9%
介護保険料	64 歳まで	月 2,800 円	=	同	×	料率 1.4%
↓						

【平成29年度（試算）】

健康保険料	全員一律	月 <u>23,400 円</u>	=	標準報酬月額 <u>26 万円</u>	×	料率 9%
介護保険料	64 歳まで	月 <u>3,640 円</u>	=	同	×	料率 1.4%

（注）平成28年度の保険料率で試算した保険料であり、変更となる場合もあります。

特例退職被保険者制度とは

定年などで退職した方でも、一定の要件を満たせば74歳まで当組合に継続加入できる制度です。全国1,400組合のうち、この制度を持つ健康保険組合は60組合のみです。

3. 健康保険組合をめぐる環境

- a. 高齢者医療への拠出金負担過重等で、全健康保険組合（約1,400組合）の平均保険料率は年々上昇しています。

【平均保険料率の推移】

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
8.3%	8.6%	8.86%	9.02%	9.10%

- b. すでに299組合（占率約21%）が「協会けんぽ（注）」の平均健康保険料率10%を超えました。
（注）健康保険組合を持たない中小企業の従業員が加入する健康保険。会社、本人負担各5.0%
- c. 後期高齢者（75歳以上）の医療費に対する支援金増額が平成29年度まで段階的に行われた後、続いて前期高齢者（65～74歳）の医療費に対する納付金増額が検討されています。早ければ平成30年度にも実施される可能性があり、当組合にとって負担増加につながる見込みです。

以上